

学生の皆様へ

大阪樟蔭女子大学

学長 北尾 悟

■新型コロナウイルス感染症（学校感染症）について

新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法に定める第一種感染症とみなされ、「学校において予防すべき感染症」となりました。本学では、第一種感染症に罹患した場合は、学内の感染拡大を防止するため、「学校保健安全法」「学校保健安全法施行規則」により出席停止となります。

【出席停止の目安】

- ①発熱等の風邪の症状がある場合
- ②新型コロナウイルス感染症と診断された場合
- ③濃厚接触者として特定された場合
- ④過去14日以内に海外渡航歴がある場合

【出席停止等の欠席の取り扱いについて】

①～④の出席停止により欠席となった授業については、皆様の不利益とならないよう、補習やレポートなどの課題、追試験の実施など適切な配慮を行いますので感染が消失するまでは登校を自粛してください。（ただし、④が観光旅行などの私用の海外渡航の場合は、配慮は行いません。）

【出席停止時の大学への報告の流れ】

① 発熱等の風邪症状がみられる場合

発熱等や風邪症状がみられる場合は、症状が消失するまで外出を控えて自宅で休養してください。休養中は、毎日、体温を測定して記録をしてください。

- ・自宅休養する場合は、必ず大学（保健室）に連絡してください。

大学に連絡が入った日から出席停止の扱いとなります。さかのぼって出席停止にする事は出来ません。

- ・登校の前日には、登校の旨を大学（保健室）に連絡してください。

- ・登校の際は、「自己申告書」を保健室に提出してください。

（大学 HP よりダウンロード可）

URL : <http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/support/infection/>

②新型コロナウイルス感染症と診断された場合

大学へは登校せず、以下について大学（保健室）に連絡してください。

(1) 診断日

(2) 受診した医療機関

(3) 現在の状況および今後の見通しに関する医師の所見

(4) 発熱及び咳などの呼吸器症状が現れた日

(5) 診断日前1か月以内における外国への渡航歴の有無

(6) 症状が現れた日以降における本学関係者との接触（授業への出席状況など）

- ・治癒後、登校の前日には、登校の旨を大学（保健室）に連絡してください。

- ・登校の際は、「自己申告書」を保健室に提出してください。

（大学 HP よりダウンロード可）

URL : <http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/support/infection/>

③濃厚接触者として特定された場合

大学（保健室）に連絡し、感染者と最後に接触した日から 14 日間自宅で待機して、保健所の指示に従ってください。

- ・登校の前日には、登校の旨を大学（保健室）に連絡してください。
- ・登校の際は、「自己申告書」を保健室に提出してください。

（大学 HP よりダウンロード可）

URL : <http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/support/infection/>

④海外渡航歴がある場合

「入管法に基づく入国制限対象地域」に滞在歴のある学生は、政府の要請に基づく 14 日間の自宅待機をし、大学（保健室）に連絡してください。

- ・登校の前日には、登校の旨を大学（保健室）に連絡してください。
- ・登校の際は、「自己申告書」を保健室に提出してください。

（大学 HP よりダウンロード可）

URL : <http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/support/infection/>

【保健室の連絡先】

- ・電話 : 06-6723-8352
- ・メールフォーム : <https://www.osaka-shoin.ac.jp/index.php/univ/inquiry/>

次の症状がある方は「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」にご相談ください。センターで相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。（これらに該当しない場合でも相談可能です。）

【相談の目安】

<すぐに相談>

1. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかある場合
2. 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
3. 妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 ※念のため、早めに相談してください

<症状が 4 日以上続くときは必ず相談>

上記 1、2、3 以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が 4 日以上続く場合

*強い症状や解熱剤を飲み続けている方はすぐに相談